

医療貸付事業

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害 にかかる災害復旧資金等に関するごあんない

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務※問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された民間病院の事業者

<u>なお、対象となる地域は、山形県鮭川村です。</u>

2. ご融資の概要

- (1) 建築資金(改修費用や仮設建物の建築費も対象)
- (2)機械購入資金(各種医療機器・備品など)
- (3)長期運転資金(賞与等の人件費など)

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いに係るご返済の猶予を実施しております(お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能)。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

(東日本の方) (石川県、岐阜県、三重県より東の地域)

福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL: 03-3438-9937 FAX: 03-3438-0583

(西日本の方) (福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域)

大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL: 06-6252-0219 FAX: 06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL: 03-3438-9939 FAX: 03-3438-0248

※二重債務となる方とは…



建築資金

			貸 付 条 件
貸付限度額			所要額の100% (※1、※2)
償還			耐火 30年以内(3年以内)
		購入	その他 15年以内(3年以内)
(据置)	賃	敷金・ 保証金	15年以内(3年以内)
期間	借	権利金	5年以内(2年6か月以内)
貸付利率 (*3)			《当初3年間》7.2億円までは無利子 7.2億円超の部分は基準利率▲1.4% 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.5%
担保			不動産担保 無担保は3,000万円まで
保証人			保証人不要制度の利用が可能 _(※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

 建築資金
 耐火

 (遺還(据置)期間
 耐火

 39年以内(3年以内)



機械購入資金

	貸 付 条 件		
対象機械	高額医療機器(1品5,000万円以上)		
貸付限度額	所要額の100% (※1)		
償還期間 (据置期間)	8年以内(2年6か月以内) (先進医療機器の場合) 13年以内(2年6か月以内)		
貸付利率 ^(※2)	《当初3年間》7.2億円までは無利子 7.2億円超の部分は基準利率▲0.9% 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.8%		
担保	不動産担保 (※3)		
保証人	保証人不要制度の利用が可能 _(※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)		

- ※1 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※2 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※3 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人 不要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機	械	購	入	資	金
償	睘	(据	置)	其	間



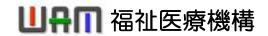
長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分 (※1)
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内(3年以内)
貸付利率 ^(*3)	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準利率▲0.9% 《4年目以降》 基準利率▲0.8%
担保	不動産担保又は診療報酬(介護報酬)担保 無担保は2,000万円まで
保証人	保証人不要制度の利用が可能 (※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人 不要制度が利用できない場合があります。

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。





医療貸付事業

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害 にかかる災害復旧資金等に関するごあんない

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務%問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された民間診療所の事業者

<u>なお、対象となる地域は、山形県鮭川村です。</u>

2. ご融資の概要

- (1)建築資金(改修費用や仮設建物の建築費も対象)
- (2)機械購入資金(各種医療機器・備品など)
- (3) 長期運転資金(賞与等の人件費など)

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いに係るご返済の猶予を実施しております(お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能)。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

(東日本の方) (石川県、岐阜県、三重県より東の地域)

福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL: 03-3438-9937 FAX: 03-3438-0583

(西日本の方) (福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域)

大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL: 06-6252-0219 FAX: 06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL: 03-3438-9939 FAX: 03-3438-0248

※二重債務となる方とは…



建築資金

			貸付条件		
貸付限度額			所要額の100% (※1、※2)		
	3	建築	耐 火 20年以内(3年以内)		
据償	ļ	購入	その他 15年以内(3年以内)		
(据還期間)	賃	敷金• 保証金	15年以内(3年以内)		
	借 	権利金	5年以内(2年6か月以内)		
貸付利率 ^(*3)			《当初3年間》7.2億円までは無利子 7.2億円超の部分は基準利率▲1.4 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.5		
担保			不動産担保 無担保は3,000万円まで		
保証人			保証人不要制度の利用が可能 (※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能))	

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金 償還(据置)期間

耐火



機械購入資金

	貸 付 条 件
対象機械	医療機器・備品(1品10万円以上)
貸付限度額	所要額の100% (※1)
償還期間 (据置期間)	8年以内(2年6か月以内)
貸付利率	《当初3年間》7.2億円までは無利子 7.2億円超の部分は基準利率▲0.9% 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.8%
担保	不動産担保 _(※3) 無担保は3,000万円まで
保証人	保証人不要制度の利用が可能 (※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)

- ※1 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※2 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※3 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機	械	購	入	資	金
償	墨	(据	置)	其	間

診療所

長期運転資金

	貸付条件		
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分 (※1)		
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内(3年以内)		
貸付利率 ^(*3)	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準利率▲0.9% 《4年目以降》 基準利率▲0.8%		
担保	不動産担保又は診療報酬(介護報酬)担保 _{無担保は2,000万円まで}		
保証人	保証人不要制度の利用が可能 (※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)		

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。





医療貸付事業

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害 にかかる災害復旧資金等に関するごあんない

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務※問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された介護老人保健施設の事業者

なお、対象となる地域は、山形県鮭川村です。

2. ご融資の概要

- (1)建築資金(改修費用や仮設建物の建築費も対象)
- (2)機械購入資金(各種医療機器・備品など)
- (3) 長期運転資金(賞与等の人件費など)

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いに係るご返済の猶予を実施しております(お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能)。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

(東日本の方) (石川県、岐阜県、三重県より東の地域)

福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL: 03-3438-9937 FAX: 03-3438-0583

(西日本の方) (福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域)

大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL: 06-6252-0219 FAX: 06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL: 03-3438-9939 FAX: 03-3438-0248

※二重債務となる方とは…



建築資金

			貸 付 条 件
貸付限度額		度額	所要額の100% (※1、※2)
賞 選 購入			耐火 30年以内(3年以内) その他 15年以内(3年以内)
(据置):	賃	敷金・ 保証金	15年以内(3年以内)
期間	借	権利金	5年以内(2年6か月以内)
貸付利率 (*3)			《当初3年間》7.2億円までは無利子 7.2億円超の部分は基準利率▲1.4% 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.5%
担保			不動産担保 ※無担保は3,000万円まで
保証人			保証人不要制度の利用が可能 _(※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金

耐火



機械購入資金

	貸付条件
対象機械	医療機器・備品(1品20万円以上)
貸付限度額	所要額の100% (※1)
償還期間 (据置期間)	8年以内(2年6か月以内)
貸付利率 (*2)	《当初3年間》7.2億円までは無利子 7.2億円超の部分は基準利率▲0.9% 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.8%
担保	不動産担保 _(※3) ※無担保は3,000万円まで
保証人	保証人不要制度の利用が可能 (※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)

- ※1 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※2 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※3 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人不 要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機	械	購	入	資	金
償	睘	(据	置)	其	間



長期運転資金

	貸付条件		
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分 (※1)		
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内(3年以内)		
貸付利率 ^(*3)	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準利率▲0.9% 《4年目以降》 基準利率▲0.8%		
担保	不動産担保又は診療報酬(介護報酬)担保 無担保は2,000万円まで		
保証人	保証人不要制度の利用が可能 _(※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)		

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

介護医療院



医療貸付事業

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害 にかかる災害復旧資金等に関するごあんない

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務%問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された介護医療院の事業者

<u>なお、対象となる地域は、山形県鮭川村です。</u>

2. ご融資の概要

- (1)建築資金(改修費用や仮設建物の建築費も対象)
- (2)機械購入資金(各種医療機器・備品など)
- (3) 長期運転資金(賞与等の人件費など)

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いに係るご返済の猶予を実施しております(お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能)。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

(東日本の方) (石川県、岐阜県、三重県より東の地域)

福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL: 03-3438-9937 FAX: 03-3438-0583

(西日本の方) (福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域)

大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL: 06-6252-0219 FAX: 06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL: 03-3438-9939 FAX: 03-3438-0248

※二重債務となる方とは…

介護 医療院

建築資金

			貸 付 条 件	
貸付限度額		度額	所要額の100% (※1、※2)	
償還(耐火 30年以内(3年以内) その他 15年以内(3年以内)	
	(据置) 敷金・ 保証金 腊間 借 権利金		15年以内(3年以内)	
期 間			5年以内(2年6か月以内)	
貸付利率 (*3)			《当初3年間》7.2億円までは無利子 7.2億円超の部分は基準利率▲1.4% 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.5%	
担保			不動産担保 ※無担保は3,000万円まで	
保証人			保証人不要制度の利用が可能 _(※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)	

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人 不要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建 築 資 金 | 耐火 39年以内(3年以内) 償還 (据置) 期間 | 耐火 39年以内(3年以内)

機械購入資金

	貸付条件
対象機械	医療機器・備品(1品20万円以上)
貸付限度額	所要額の100% (※1)
償還期間 (据置期間)	8年以内(2年6か月以内)
貸付利率 (*2)	《当初3年間》7.2億円までは無利子 7.2億円超の部分は基準利率▲0.9% 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.8%
担保	不動産担保 _(※3) ※無担保は3,000万円まで
保証人	保証人不要制度の利用が可能 (※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)

- ※1 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※2 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※3 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人 不要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機	械	購	入	資	金
償	景	(据	置)	其	間

介護 医療院

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分 (※1)
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内(3年以内)
貸付利率 ^(*3)	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準利率▲0.9% 《4年目以降》 基準利率▲0.8%
担保	不動産担保又は診療報酬(介護報酬)担保 無担保は2,000万円まで
保証人	保証人不要制度の利用が可能 _(※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人 不要制度が利用できない場合があります。

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。





医療貸付事業

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害 にかかる災害復旧資金等に関するごあんない

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務※問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された医療従事者養成施設(次のもの)の事業者

助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、臨床工学士、義肢装具士、救急救命士及び歯科衛生士を養成する施設

なお、対象となる地域は、山形県鮭川村です。

2. ご融資の概要

- (1)建築資金(改修費用や仮設建物の建築費も対象)
- (2)機械購入資金(各種医療機器・備品など)
- (3)長期運転資金(賞与等の人件費など)

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いに係るご返済の猶予を実施しております(お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能)。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

(東日本の方) (石川県、岐阜県、三重県より東の地域)

福祉医療貸付部 医療審查課 融資相談係

TEL: 03-3438-9937 FAX: 03-3438-0583

(西日本の方)(福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域)

大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL: 06-6252-0219 FAX: 06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL: 03-3438-9939 FAX: 03-3438-0248

※二重債務となる方とは…



建築資金

				貸付	条	件
貸付限度額			所	要額の1(00%	(%1、%2)
	建築購入		耐火	20	年以内	3(3年以内)
据償置還			その他	15	年以内	3(3年以内)
期期間間	敷金・ 賃 保証金			1 5年以内	(3年	以内)
	借 	権利金	53	年以内(2	年6か)月以内)
貸付利率 (*3)					2の部分	利子 は基準利率▲1.4% は基準利率▲0.5%
担保			不動產	至担保 ※無	 担保は3	,000万円まで
保証人			保証人 (希望に。	不要制度の より連帯保証	利用が可入を立	可能 _(※4、※5) てることも可能)

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人 不要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金 耐火 30年以内(3年以内)

機械購入資金

	貸付条件
対象機械	医療機器・備品(1品10万円以上)
貸付限度額	所要額の100% (※1)
償還期間 (据置期間)	8年以内(2年6か月以内)
貸付利率 ^(*2)	《当初3年間》7.2億円までは無利子 7.2億円超の部分は基準利率▲0.9% 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.8%
担保	不動産担保 _(※3) ※無担保は3,000万円まで _(※4)
保証人	保証人不要制度の利用が可能 _(※5、※6) (希望により連帯保証人を立てることも可能)

- ※1 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※2 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※3 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※4 助産師養成施設については、300万円までとなります。
- ※5 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※6 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機	械	購	入	資	金
償	景	(据	置)	其	間

長期運転資金

	貸 付 条 件
貸付限度額	240万円 (※1)
償還期間 (据置期間) ^(※2)	15年以内(3年以内)
貸付利率 ^(*3)	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準利率▲0.8%
担保	無担保
保証人	保証人不要制度の利用が可能 (※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)

- ※1 所要額の100%または貸付限度額のうち、低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

助産所



医療貸付事業

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害 にかかる災害復旧資金等に関するごあんない

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務%問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された助産所の事業者

<u>なお、対象となる地域は、山形県鮭川村です。</u>

2. ご融資の概要

- (1)建築資金(改修費用や仮設建物の建築費も対象)
- (2)機械購入資金(各種医療機器・備品など)
- (3) 長期運転資金(賞与等の人件費など)

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いに係るご返済の猶予を実施しております(お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能)。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

(東日本の方) (石川県、岐阜県、三重県より東の地域)

福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL: 03-3438-9937 FAX: 03-3438-0583

(西日本の方) (福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域)

大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL: 06-6252-0219 FAX: 06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL: 03-3438-9939 FAX: 03-3438-0248

※二重債務となる方とは…

助産所

建築資金

			貸 付 条 件		
貸付限度額			所要額の100% (※1、※2)		
	建築		耐火 15年以内(3年以内)		
据賞問題		購入	その他 10年以内(3年以内)		
期期間間	賃借	敷金• 保証金	10年以内(3年以内)		
		権利金	5年以内(2年6か月以内)		
貸付利率 (*3)			《当初3年間》7.2億円までは無利子 7.2億円超の部分は基準利率▲1.4% 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.5%		
担保			不動産担保 無担保は3,000万円まで		
保証人			保証人不要制度の利用が可能 _(※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)		

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人 不要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金	耐火	20年以内(3年以内)
償還(据置)期間	その他	15年以内(3年以内)

助產所

機械購入資金

	貸 付 条 件
対象機械	医療機器・備品(1品10万円以上)
貸付限度額	所要額の100% (※1)
償還期間 (据置期間)	8年以内(2年6か月以内)
貸付利率 ^(*2)	《当初3年間》7.2億円までは無利子 7.2億円超の部分は基準利率▲0.9% 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.8%
担保	不動産担保 _(※3) 無担保は150万円まで
保証人	保証人不要制度の利用が可能 (※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)

- ※1 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※2 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※3 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機 械 購 入 資 金 償還(据置)期間	15年以内(3年以内)
----------------------	-------------

助產所

長期運転資金

	貸付条件		
貸付限度額	160万円 (※1)		
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内(3年以内)		
貸付利率 ^(*3)	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準利率▲0.8%		
担保	無担保		
保証人	保証人不要制度の利用が可能 (※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)		

- ※1 所要額の100%または貸付限度額のうち、低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人 不要制度が利用できない場合があります。

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。





医療貸付事業

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害 にかかる災害復旧資金等に関するごあんない

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務%問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された指定訪問看護事業者

なお、対象となる地域は、山形県鮭川村です。

2. ご融資の概要

- (1)建築資金(改修費用や仮設建物の建築費も対象)
- (2)機械購入資金(各種医療機器・備品など)
- (3) 長期運転資金(賞与等の人件費など)

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いに係るご返済の猶予を実施しております(お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能)。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

(東日本の方) (石川県、岐阜県、三重県より東の地域)

福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL: 03-3438-9937 FAX: 03-3438-0583

(西日本の方) (福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域)

大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL: 06-6252-0219 FAX: 06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL: 03-3438-9939 FAX: 03-3438-0248

※二重債務となる方とは…

指定訪問看護事業に係る設置・整備資金

			貸付条件		
貸付限度額		き額	所要額の100% (※1、※2、※3)		
(据賞	(据價 整備資金 据價 整備資金		8年以内(3年以内)		
(据置期間)	賃借	敷金・ 保証金 権利金	8年以内(3年以内)		
貸付利率 (※4)		•	《当初3年間》7.2億円までは無利子 7.2億円超の部分は基準利率▲1.4% 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.5%		
担保		呆	不動産担保 無担保は3,000万円まで		
保証人		人	保証人不要制度の利用が可能 _(※5、※6) (希望により連帯保証人を立てることも可能)		

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 医療機器・備品については、1品10万円以上のものに限ります。
- ※3 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※4 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※5 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※6 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人 不要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

設置・整備資金 償還(据置)期間	耐火	20年以内(3年以内)
	その他	15年以内(3年以内)

長期運転資金

	貸付条件		
貸付限度額	1,000万円(※1)		
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内(3年以内)		
貸付利率 ^(*3)	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準利率▲0.8%		
担保	無担保		
保証人	保証人不要制度の利用が可能 (※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)		

- ※1 所要額の100%または貸付限度額のうち、低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、 詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人 不要制度が利用できない場合があります。

- 1. 令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害により被災された地域のお客さまに限ります。
- 2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 3. ご融資には審査があります。